

▽発信元・お問い合わせ先はこちら
「人材ビジネスの発展を通じてヒトの成長を迫する」
株式会社ヒューマンビジネス・コンサルティング
TEL : 03-6909-8644/0120-973-644
E mail:info@hb-consulting.jp

派遣法改正通常国会で 福島消費者相が意向示す

音更の集会で

社民党党首の福島瑞穂消費者行政担当相は17日、先の通常国会で廃案になった労働者派遣法改正案について、来年の通常国会に再提出し成立を目指す意向を示した。十勝管内音更町十勝川温泉のホテルで同日開かれたコミュニティ・ユニオンの全国交流集会で表明した。

同ユニオンは非正社員が個人で加盟できる労組の連合組織で、集会には全国から約340人が参加。福島氏はあいさつで、改正案に関し「製造業派遣の原則禁止などの内容を後退させないことが大事だ」と強調した。

福島氏はその後、ホテル内で記者会見し、民主党の小沢一郎幹事長が臨時国会提出に意欲を示す官僚の答弁禁止を盛り込んだ国会法改正案について「法律で禁止するのは表現の自由に反する」と、反対する考えをあらためて示した。

鳩山由紀夫首相の政治資金収支報告書虚偽記載問題で元公設秘書が東京地検の事情聴取を受けていたことに関しては「捜査中なので見守りたい」とだけ述べた。

(2009年10月17日 北海道新聞)